

# 住民が主役のまちづくりのルール 自治基本条例

連載 1



皆さん、「自治基本条例」という言葉をお聞きになったことはありませんか？「自治基本条例」とは、住民が主役のまちづくりを目指すみんなのルールのことです。東海村のまちづくり活動や行政への住民参画の機会拡大を進めることによって、東海村のことをみんなで考え、自分たちで決めていくこととするための、「自治のあり方」を表したものです。

いま村では、地区委員会や自治会連合会、PTA、NPO(民間非営利団体)などに所属する住民等19人が東海村自治基本条例策定委員会(委員長・坪洋右さん)に参加。条例の素案をワークショップ(話し合い)形式でまとめ上げ、先月9月には、「コミュニティセンター」を会場に素案の地域説明意見交換会と、意見公募手続き(パブリックコメント)を行い、広く皆さんからの意見を募りました。委員会では今後、数多く寄せられた意見等を条例策定過程の中で検討協議し、公表する作業に入っていきます。

そこで、「広報とうかい」でも、委員会での検討の様子をお伝えしたり、条例について解説するコーナーを設け、今月から紙上連載していきます。ご愛読ください。

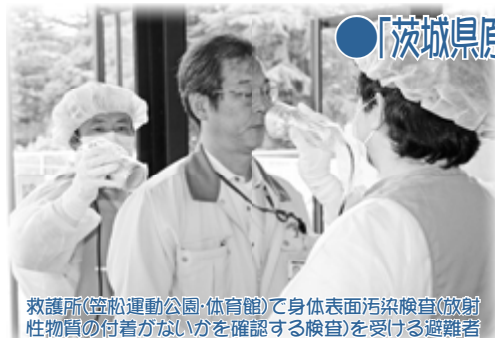
問合せ◎総務部自治推進課自治推進担当  
(☎)282局1711 内線1341



真崎コミュニティセンターでの地域説明意見交換会(9月25日)

## ●秋宵・晩景に光彩の花、夜空をキャンパスに尺玉が感動の開花

9月27日、第30回記念「東海まつり」花火大会が「留大橋」周辺で開催され、暮れる秋空に光と音の芸術を繰り上げました。特に「10号玉(尺玉)」は、上空330mの高さに半径160mの四重・五重の円を描く「多重芯」と呼ばれるもので、煙火技巧の頂点とされる迫力・圧巻の花火。ほかにも、ふるさと東海村へのみんなの“想(おもい)”が詰まった「市民花火」や慶事を祝う「記念花火」、多種多様な物を模写した「創造花火」など計5,000発が打ち上げられ、秋冷加わる会場を沸かせました。



救護所(笠松運動公園・体育館)で身体表面汚染検査(放射性物質の付着がないかを確認する検査)を受ける避難者

## ●「茨城県原子力総合防災訓練」で防災上の体制確立に“前進”を…

原子力災害等が発生したときに備え、その対応能力向上と地域住民の安全確保・強化を図り、被害を最小限に抑えるための災害応急対策訓練として、9月30日、経済産業省や茨城県、東海村と周辺自治体、警察・消防などが参加する平成20年度「茨城県原子力総合防災訓練」が実施されました。この日、訓練の対象として想定されたのは、日本原子力発電(株)東海第二発電所における大規模地震災害と放射性物質の放出を伴う原子力緊急事態の2つの災害。午前8時30分に被害発生 of 通報を受けた村では、直ちに必要な職員を招集して原子力災害対策本部を設置する一方、政府現地対策本部が置かれた「茨城県原子力オフサイトセンター」(ひたちなか市西十三奉行)などとの間で迅速・的確な情報発進・収集を進める災害対策本部設置運営訓練に臨んだほか、住民の防護対策として、笠松運動公園(体育館)への救護所・避難所開設や、住民避難の一つのあり方としての自家用車を使った避難と交通規制などの検証を行いました。この日の訓練を終えた村上村長は、「訓練では、各職員がそれぞれの役割を再確認することが大事であり、得られた課題・成果は積極的に学んでほしい」と講評、さまざまな災害を想定して実践的な対応や判断を繰り返し試み、工夫し改善していくことで、一層の防災体制の充実・強化が必要であることを説きました。